

### 令和6年度 学校経営計画（概要）

関連法規等の順守〈学習指導要領〉〈東京都教育委員会教育目標〉  
 〈第3次八王子市教育振興基本計画〉  
 ・ビジョンはちおうじの教育（令和2～6年度）  
 〈八王子市教育目標〉  
 ・あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ

### 【鎌水小学校教育目標】

- **本気** 本気で考える子（知）
- **勇気** 勇気をもって行動する子（徳）
- **元気** 元気で心豊かな子（体）

- 児童の実態・・・600人、体力低下、学力2極化、ゲーム依存、不登校増加等
- 生活環境・・・歴史ある地域と開発された地域豊かな自然、広い多くの公園、郊外の商業施設、遊歩道等
- 教育環境・・・ICT整備、子供を支援する保護者・地域、様々なスポーツ団体等

### 【目指す学校像】

※『共育』（ともいく）・・・一緒に育てる。

- 1 子供が達成感・充実感を味わい、笑顔があふれながら夢と希望をもち、安全に過ごせる学校
- 2 保護者・地域社会と連携し、子供と一緒に育てる質の高い教育活動（共育）が展開される学校
- 3 教育公務員としての自覚があり、自己の資質能力の向上を図り、信頼される教職員がいる学校
- 4 社会の変化や感染症・自然災害等の危機に対して、柔軟に対応し創意工夫できる学校

### 【目指す教職員像】

- 1 子供に愛情を注ぎ、厳しさと温かさをもった指導ができ、明るく心身ともに健康な教職員
- 2 自己の資質・能力を高めるために研修と修養に励み、チーム鎌水の一員としての役割を果たし、互いに理解・協力して組織力を高める教職員
- 3 若手・中堅・ベテランが切磋琢磨しながら、互いの能力を高める指導・育成ができる教職員

### 【学校経営の基本理念】

- 地域運営学校（コミュニティスクール）として、学校・保護者・地域社会が三位一体となった教育活動を展開し、心のふるさと鎌水（八王子）の郷土愛と『生きる力』を育む。
- 保・幼・小・中学校15年間を視野に入れて、知・徳・体の基礎的基本的な指導を行い、子供に品格と教養を育み、地域・社会に貢献できる人間としての基礎を培う。

### 【学校経営目標】

- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善と創意工夫した特色ある教育活動を展開し、①基礎的・基本的な知識及び技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③学びに向かう力、人間性の涵養の実現を図り、子供に「生きる力」を育む。
- 子供に普遍的な道徳心や規範意識を身に付けさせ、社会の変化や感染症・自然災害等の危機にも自ら対応できる能力を育成するために、不易と流行を意識した教育活動が行われる学校づくりを推進する。
- 教育環境の点検・整備・改善に努め、心の不安、いじめ、不登校、進学・進級、学力不振等、関係機関と連携して相談体制と組織的な対応を充実させ、安全安心で信頼される学校づくりを行う。

＜目標達成に向けて4つの重点項目＞ 1 確かな学力・健やかな心と体 2 豊かな人間性 3 開かれた学校 4 安全安心で信頼される学校

### 1 『確かな学力・健やかな心と体』を育むために

- (1) 学力向上の取組を推進する。  
 ○各学年基礎・基本習得のための児童の年間取組量の設定（文字練習、計算練習、読書等、）（継続）①  
 ○市学力調査を活用した、学力向上を図る取組の実施（習得目標問題の確実な習得のための取組）（継続）①  
 ○「やりみずタイム」（低・中）「モジュール授業」（全学年）を実施し基礎学力の定着と読書タイムの実施（継続）①  
 ○GIGA スクール構想に関連した取組の推進（継続）①②③  
 個別最適で協働的な学びができる1人一台端末を活用した授業と家庭学習の充実及びプログラミング教育の実施  
 ○漢字検定の実施（継続）①

(2) 校内研究を充実させ、児童の健康な体と心を育む。  
 ◎東京都体育健康教育推進校としての教育活動の充実（校内研究）（新規・重点）①②③

- ① 日常の遊びや運動に繋がる**体育科授業改善（体）**
- ② 子供の**体力向上と健康教育の推進（体）**
  - ・竹馬、一輪車、縄跳びなどの日常的取組の推進
  - ・栄養士や企業と連携した食育指導の実施
  - ・アスリートを招聘した体験活動の実施
  - ・放課GO!!!・・・放課後遊びの推進
- ③ 児童の**心の健康を育む教育活動・環境を改善（心）**
  - ・自己肯定感を育む教育活動の推進

(3) 校内研修の充実により、教員の人材育成を図る。  
 ○自己申告を活かした校内OJTによる組織的計画的な若手育成の充実（継続）①②③  
 ・授業力、生活指導力、外部連携力、保護者対応力など

### 2 『豊かな人間性』を育むために

- (1) 自他の生命尊重、人権尊重の意識を向上させる。  
 ○特別な教科 道徳を中心とした生命尊重・人権尊重教育の計画的実施と議論する道徳の授業改善（継続）③  
 ○ソーシャルスキル、外部人材の授業等、いじめ防止のための教育活動を計画的に実施（継続）③  
 ◎**思いやりの心と規範意識を育む異年齢交流活動（縦割り班活動）の実施（継続・重点）③**

- (2) 基本的生活習慣の確立を図る。  
 ○挨拶、丁寧な言葉遣い、マナー・エチケットの指導を徹底（継続・重点）③・・・鎌水ブランドの子供の育成  
 ○児童、保護者、鎌中生徒、地域青少対が連携した挨拶運動の実施（継続）③  
 ○毎月の生活指導朝会の計画的実施と充実（継続）③  
 ○年間5回児童に生活習慣と家庭学習を定着させる「がんばりウィーク」の実施。（継続・重点）①③

- (3) 公共精神の育成を図る。  
 ○毎月の環境朝会による、児童・教職員の校舎内外の清掃と環境美化意識の促進（継続）③  
 ○環境マネジメント活動（H-EMS）の一環として、牛乳パックの回収とゴミ減量等、児童と教職員のSDGsの目標を意識した環境保全活動の推進（継続）③

- (4) 芸術教科による情操教育で豊かな心を育む。  
 ○多摩美術大学と連携した情操教育（継続）②③  
 ○文化的行事で音楽会を実施する。（新規）②③  
 展覧会及び学習発表会との3年に一度の開催とする。

### 3 『開かれた学校』づくりのために

- (1) 郷土学習の計画的な取組を行う。  
 ◎**生活科・総合的な学習の時間において八王子市民としての郷土学習や地域交流学習の実施。（改善・重点）②③**  
 1年：春夏秋冬をさがそう（虫さがし等）  
 2年：町たんけん（公園、お店、保育園、中学校等）  
 3年：「守ろうつなごうプロジェクト」  
 養蚕シルクプロジェクト・やりみず調査隊  
 4年：受け継がれている伝統文化・やり水の安全をつくろう  
 伝統工芸調べ隊・地域安全マップづくり  
 5年：みんなで考えるまちづくり  
 地域のお店屋さんや団体の方々との交流や連携  
 6年：八王子の歴史（八王子城、千人同心、八王子空襲）

- (2) 地域運営学校を推進する。  
 ○小中一体教育・小小連携・保小連携の推進（継続）③  
 3校の小中合同同研修会とブレ中学生プロジェクト・部活動体験の実施  
 小小連携・保小連携の交流行事（交流会、大道芸、百人一首）の実施  
 ○地域行事への児童・教職員の参加（継続）③  
 地域清掃、鎌水プラザ、地域夏祭り等への参加  
 金管バンドの地域音楽祭への参加  
 ○登校指導、読み聞かせ、図書館・お花係り、地域清掃等やりみず会と地域ボランティア活動の充実（継続）②③  
 ○放課後子ども教室『スタサポ』などの学習支援・早朝（あさぶれ）とボランティア活動の充実（改善）①  
 ・**おかえり喫茶での放課後の子供の居場所の拡大（継続）**

- (3) 学校評価及び授業評価の活用の改善を図る。  
 ○保護者・児童アンケートと授業評価を教員の資質能力向上等、人材育成に活かす。（継続）③

### 4 『安全安心で信頼される学校』づくりのために

- (1) 安全安心に繋がる生活指導の充実を図る。  
 ○子供の兆候を見逃さない生活指導を実施、Speed、Team、Heart（STH）で問題解決できる組織の構築（継続）③  
 ◎**学校いじめ対策会議の実施による、いじめへの組織的迅速な対応と未然防止の推進（継続・重点）③**  
 ・月4回の定期開催と必要に応じた臨時開催によるいじめへの対応の強化  
 ・いじめ調査と全児童からの聞き取りの実施（6, 11, 2月）  
 5、6年生に関しては、年5回実施（継続）  
 (2) SC・関係諸機関と連携した相談体制を確立する。  
 ◎**毎週の学校いじめ対策委員会と生活指導夕会及び校内委員会での児童の情報共有と支援の強化（継続・重点）③**  
 ・不登校児童へのSC及び関係諸機関と連携した対応の実施  
 ・SCと5年児童一人一人との面談の実施  
 ・**子供同士で話ができる仲間づくり（心）**  
 ・**支援員が話を聞ける場づくり（スマイルームの活用）（心）**  
 ○**単独拠点校特別支援教室と巡回心理士の活用による支援を要する児童への指導の充実（継続・重点）③**  
 (3) 子供自らが危険を予測し、回避できる能力を育成する。  
 ○避難訓練、交通安全教室・セーフティ教室とSNS等の情報モラル教室の計画的な実施（継続）①  
 (4) 教育環境整備の充実とサービスの厳正を図る。  
 ○計画的な施設設備の安全点検・整備・改善の実施（継続）  
 ○個人情報の管理の徹底と研修の計画的実施（継続）  
 ○食物アレルギー対応など、安全な給食の提供  
 (5) 教職員の働き方改革を推進する。（継続）  
 ○新たな時数軽減モデル校として、タイムマネジメントに取り組み、勤務時間の改善を図り、ワークライフバランスを推進する。